

## 私費外国人留学生 学費減免措置制度について（お知らせ）

愛知東邦大学では、私費外国人留学生（入学後、出入国管理及び難民認定法に定める「留学」の在留資格を取得できる者）に対し、学業に専念して充実した学生生活を送っていただくために、学費の減免措置制度を設けております。

### [学費減免額]

入学金および授業料の**30%**を減免します。

### [私費外国人留学生の学納金（減免後）]

経営学部

項目	1年次			2年次以降（年額）		
	入学手続時 （前期）	後期	合計	前期	後期	合計
入学金	196,000	—	196,000			
授業料	227,500	227,500	455,000	227,500	227,500	455,000
教材費	25,000	25,000	50,000	25,000	25,000	50,000
施設設備費	140,000	140,000	280,000	140,000	140,000	280,000
合計	588,500	392,500	981,000	392,500	392,500	785,000

人間学部

項目	1年次			2年次以降（年額）		
	入学手続時 （前期）	後期	合計	前期	後期	合計
入学金	196,000		196,000			
授業料	245,000	245,000	490,000	245,000	245,000	490,000
教材費	25,000	25,000	50,000	25,000	25,000	50,000
施設設備費	165,000	165,000	330,000	165,000	165,000	330,000
合計	631,000	435,000	1,066,000	435,000	435,000	870,000

- (注1) 入学後、後援会費・学生会費・同窓会費を委託徴収します。  
 ※1年次後期に\50,000、2年次以降に年間\25,000を徴収します。  
 なお、この金額は2011年度の実績です。
- (注2) 入学金、授業料、教材費、施設設備費には消費税を課していません。

なお、授業料の減免措置制度は2年次以降も原則として継続されます。  
ただし、学業成績の審査により、減免額が取消となる場合がありますのでご注意下さい。

[お問い合わせ先]

愛知東邦大学 入試広報課  
 電話：052-782-1600